

自由応募論文

行為理由はなんのために  
— 鈴木雄大二論文と『心の論理』書評によせて —

金子裕介

**Abstract**

This article handles a series of articles written by Suzuki (2016a; 2016b; 2018), in which he put forward the anti-psychologism, a new standpoint of action theory. This standpoint, however, has lost the path Anscombe originally opened up, seemingly. Anscombe's point (called "Anscombe's motif" in this article) was: the agent him/herself responds, by revealing his/her original motive, to the question "Why did/do you do...?" Leaving this ground, in modern theories, one sees an unfamiliar idea like a normative reason flow into the debate on human action. We review this academic environment critically in terms of Kaneko (2017), whom Suzuki criticized in one of his papers (2018).

§ 1 はじめに

本論文は、鈴木雄大が書いた二論文（鈴木 2016a；鈴木 2016b）と書評（鈴木 2018）を、書評で扱われた金子裕介（2017）＝筆者の立場から批判的に検討するものである。対照的な筆者の立場をとることで、反心理主義を標榜する鈴木の議論が鋭角的に切り出される。

構成を前もって述べておこう。はじめに本論文の主題である行為理由が取り上げられる。それはアンスコムのもともとの問いを回顧する作業でもある (§2～§3)。次にデイヴィドソンによる欲求、信念／∴行為という図式をふり返る (§4～§5)。そしてそれに対する批判として登場した反心理主義を見てゆく (§6～§7)。最後に、反心理主義者としての鈴木議論を、筆者（金子）の立場から批判的に検討する。それはアンスコムのモチーフをふり返りつつ、そもそも行為論とはなんなのか、どうあるべきかを反省するきっかけを

与えるだろう (§8~§15).

尚、本論文中の「筆者」、「拙著」といった表現は、ブラインドレフェリー終了後、書き換えられたものであることを断っておく。

## §2 行為理由という問題圏

現代行為論 (theory of action) が一体なにを目指して生まれたものなのか、それは自己充足的な分野なのか。こういったことについて、専門家<sup>1</sup>のあいだでも一致はないだろう。しかし、もし行為論から、カントや功利主義 (といった倫理学) にいたる階段が用意されたと聞いたなら、彼らは一律に時期尚早だと拒むかも知れない。筆者が『心の論理』でやったのがまさにそれであり、拒否反応を示したのが鈴木だった。

鈴木への批判は、筆者の行為理由 (a reason for the action) の扱い方に対する不満から生まれている。行為理由とは、では、なんなのか。筆者 (金子) と鈴木との争点を知るためにも、まずそこからふり返ってみたい。

## §3 行為論のはじまり

「現代」と冠されている通り、行為論 (theory of action) は比較的最近できた分野である。それはアンスコム (Elizabeth Anscombe 1919-2001) が「意図的行為とはなにか」と問うことで始まった。この問いにアンスコムが与えた答えは、かなり有名である。すなわち「なぜAしているのか？」という問いを行為者が受け入れる場合、そのときに限りAという行為は意図的だと、アンスコムは解答し、定義した<sup>2</sup>。

たとえば「なぜポンプを動かしているのか？」と問うたとき「えっ？これはポンプだったのか！？」といった答えが返ってくるようでは、その行為 (ポンプを動かしていること) は意図的とは言えない<sup>3</sup>。

問題はここからである。めでたくアンスコムの基準 (定義) をパスし、「あそこの家の住人を殺そうとしているのさ」などと答えられたなら、それは行為理由 (a reason for the action) とみなされる。

さて、この行為理由は、行為そのものに対し、どのような性格をもつか。行為論以前に交わされていた自由意志についての論争、意志に対しカントやヒュームが念頭に置いた概念を踏まえるなら、行為理由は当然、原因 (cause)、つまり行為の原因だろう。

しかしアンスコムは、その考えを拒絶した。いわゆる反因果説 (anti-causal theory of action) である<sup>4</sup>。これに対し、伝統回帰したのがデイヴィッドソン (Donald Davidson 1917-2003) だった。彼は、行為理由は原因だ、と

言った。いわゆる因果説 (causal theory of action) である<sup>5</sup>。

#### §4 欲求と信念のペア

もう少し、その後の展開をたどってみたい。因果説を唱えたデイヴィドソンは、行為理由をさらに pro attitude と belief のペアに分けた<sup>6</sup>。因果説の立場を取ろうとも取るまいとも、このこと自体、アリストテレスの伝統に則ったことで、なんらおかしくない。アリストテレスといえばアンスコムが意図的行為の議論で手掛かりにした哲学者でもある<sup>7</sup>。

さて pro attitude とは、積極的あるいは肯定的態度のことである。代表は欲求 (wanting/desire) だろう。これはアリストテレスによって人間的欲求 (ὄρεξις) と呼ばれたものに相当する<sup>8</sup>。簡単には「*B* になってほしい」と表せばよい。

他方 belief は信念である。この呼び方は重要でない<sup>9</sup>。むしろ目的に対して手段を設定するところに本質 (中心的な役割) がある。「*A* (手段) すれば、*B* (目的) になるとおもう」と言えばよい。要するにアリストテレスの目的論的倫理学<sup>10</sup>の影響なのであるが、アリストテレス自身、この行為理由の要素を βούλευσις と名づけている。いい翻訳はない。思案と訳されることが多いようだ<sup>11</sup>。

アリストテレスは、この欲求と思案 (信念) から、人間の行為選択 (προαίρεσις) が説明されると考えた。デイヴィドソンの欲求と信念によるペア理論は、この延長線上にある<sup>12</sup>。

#### §5 実践的三段論法

以上の経緯から行為理由は、欲求、信念/∴行為という形で表されるようになった。いわゆる実践的三段論法 (practical syllogism) である。

- (1) *B* になってほしい。(欲求)  
*A* すれば、*B* になるとおもう。(信念)

∴ *A* する。(行為)

「∴」は「だから」と読めば、実感が持てるのではないか。

拙著『心の論理』では筆者 (金子) 独自の行為論が展開されるのであるが、その出発点となったのが、ここ (実践的三段論法) である<sup>13</sup>。心理状態を言語行為とみなすものの<sup>14</sup>、欲求と信念を行為理由とかがえる姿勢は最後まで変えられない<sup>15</sup>。

## § 6 心理主義というレッテル

鈴木は『心の論理』の書評を担当した際、こういった（デイヴィドソンに従う）筆者の考えを、心理主義（psychologism）とあって批判し、拒絶した。

心理主義という名は、欲求や信念が心的なもの（the mental）だからである。決して心理「学」主義ではない。心理学は心理法則という客観的法則を主張する自然科学である。行為理由が欲求や信念といったところで、即座に心理学者のいう心理法則に包摂される（支配される）わけではない。むしろ筆者（金子）などは、そういった非法則性に欲求や信念の本質を求め<sup>16</sup>、人間の思考の自由を実現する非科学的な心理観に進もうとする<sup>17</sup>。

しかし、思考の自由だろうがなんだろうが、欲求や信念といった心的なものに行為理由を求めること自体が誤りなのだ。そう鈴木は言う。引き合いに出されたのは、次の二つの事例である（論点をまとめたもので抜粋ではない）。

- (2) 「なぜ飛び跳ねたのか？」という問いには、普通「鳥のフンを踏みそうだったからだよ」と答え「鳥のフンを踏みそうだと思ったからだよ」とは言わない。（鈴木 2016b, p.14）
- (3) 「なぜオレのことを叩いたのか？」という問いには、普通「君の背中に虫がいたからだよ」と答え「君の背中に虫がいると思ったからだよ」とは言わない。（鈴木 2016a, p.2, pp.4f.）

つまり日常会話で行為理由を述べる時「～と思った」という心理表現は余計である。心理表現を外し「鳥のフンを踏みそうだった」「君の背中に虫がいた」といった事態（state of affairs）、事実（fact）に言及することの方が圧倒的に多い。だったらしらじらしい心理表現など外してしまえばよい。それはいかにも技巧的な付随物<sup>18</sup>だ。こう考え、鈴木は反心理主義（anti-psychologism）を主張するに至った。

## § 7 対象論としての反心理主義

反心理主義はダンシー（Jonathan Dancy 1946-）らによって比較的最近提唱された立場である<sup>19</sup>。それによれば行為理由は、欲求や信念といったものではなく、対象（object）である<sup>20</sup>。

対象とはなにか。部外者はすぐに思うだろう。しかしこの点について反心理主義者の議論は安定していない。事実（fact）<sup>21</sup>、事態（state of affairs）<sup>22</sup>、

命題 (proposition)<sup>23</sup>, 目的 (end)<sup>24</sup>, ……次から次へと重要な言葉が使われてしまっている<sup>25</sup>. その重要さ, 深刻さに気づいていないのは<sup>26</sup>, ひとえに分析哲学の新興分野に散見される言語哲学そして記号論理学への研鑽の欠如のためではないだろうか.

鈴木 の二論文 (鈴木 2016a; 鈴木 2016b) を読むと, 本音は目的論への展開だと思われる. しかし「objectで対象も目的も考えられます」だったら, それはレトリックになってしまうだろう<sup>27</sup>.

紆余曲折あって, 鈴木 の議論は結局, 命題 (proposition) に落ちつく. つまり, 心理主義は命題的態度 (propositional attitude)<sup>28</sup>を, 反心理主義は命題を, 行為理由とする. それについて, 鈴木 はこう述べる.

- (4) 「 $p$ と思う」という信念態度は $p$ へのいかなるコミットメントも含むものではない. 信念を使って行為理由を提示するとき行為者は $p$ に関しては中立的なのである. (鈴木 2016a, p.10; 論点をまとめたもので, 抜粋ではない.)

反心理主義, というより対象論の立場からすれば当然の発言なのであるが, ここで鈴木 は言語哲学でいう, 指示的に不透明な文脈 (referentially opaque context) に足を踏み入れてしまっている<sup>29</sup>.

指示的に不透明な文脈とは, まさしく命題的態度, 特に信念について論じられる性格で, 一般に難問として取り上げられることが多い. たとえば「私は, この殺人事件の犯人は頭がおかしいと思う」と言ったとき, 「私」<sup>30</sup>がその犯人が太郎である (この殺人事件の犯人=太郎) と知っていなければ, 「私は, 太郎は頭がおかしいと思う」は導かれない.

信念の中身である命題の性格が問われているのだが, ここでは少なくとも「私」の知識が, それ (信念の中身である命題) に深い影響を与えてしまっている. 「私」はそれにおもいきりコミットしているし, 中立的ではあり得ない. だから, 鈴木 ((4) のようには言えない.

ならば (命題でなく) 事態を問題にしている, と言って逃げるのか. 対象という得体の知れないものに頼るのか. 概念はどうなるのか……. こういった言語哲学から見れば次から次へと生じる問いに, 反心理主義者はあまりにも無防備に見える.

## § 8 対象に言及したからどうなるというのか

しかし, こういった批判は二次的問題を突いたものでしかない, とも考え

られる。反心理主義者の貢献は「～と思った」という心理表現の不自然さ<sup>31</sup>を指摘したところであり、心理表現を外した後の行為理由がなにを表すかは、今後の探求課題だ、と言って済ませることもできる。

だが、やはり行為理由から心理性を除外することの代償は大きいと言いたい。鈴木が例として挙げた(2)と(3)を、筆者(金子)の土俵である実践的推論<sup>32</sup>に落とし込んでみれば分かる。

(5) 私は鳥のフンを踏みそうになった。

---

∴ 私は飛び跳ねた。

(6) 彼の背中に虫がとまった。

---

∴ 私は彼を叩いた。

三段論法になっていない、というのは問題でない。筆者は対話のレベルにおいて、共有される情報は、省略されて然るべきだ、と考えている(金子 2017, sec.9)。

論理学者の厳しい視点で見れば、論理的推論として(5)も(6)も更なる分析が必要に思われるかも知れない。だが、そこにも問題はない。筆者は『心の論理』で早い内から、そういった論理的厳密性から手を切っている(金子 2017, sec.14)。

上のように図式化して生じる問題は、結局「だからどうした」ということなのである。アンスコムに倣えば、(5)や(6)として実践的推論を扱うことは「非常につまらない」<sup>33</sup>。

## § 9 責任転嫁

次のアンスコムの例を見てほしい(変更を加えている)。

(7) 食堂で私はイスから飛び上がってしまった。「なぜ飛び上がったの？」と尋ねられ、私は「窓に誰かの顔が現れたから……」と答えた。  
(Anscombe 1957, sec.5; 金子 2017, p.50)

これを実践的推論の形で表すと、こうなる。

(8) 窓に誰かの顔が現れた。

---

∴ 私はイスから飛び上がった。

どうだろう。(8)と、(5)や(6)との間に区別がつかうだろうか。

つかないと思う<sup>34</sup>。「いや、そんなことはない。外面的な形式が似ているだけで、(5)(6)は理由<sup>35</sup>、(8)は原因<sup>36</sup>だ」。そう鈴木は反論するかも知れない。だがよく見てもらいたい。少なくとも(5)は、反射<sup>37</sup>の視点から、理由ではなく原因と言える。あるいは、プラットフォームで「私」が飛び跳ね、横にいた人を突き飛ばし、線路に落してしまった場合を考えてみればよい。「私」は(8)と同じように、責任転嫁先にある原因として(5)を述べるはずだ。

責任転嫁(buck-passing)<sup>38</sup>と今言ったけれども、これこそ、(5)と(8)が共有し、更には(6)も共有し得る性格なのである。このことを次節で論じてみたい。

### § 10 反心理主義は偽装した因果説である

責任転嫁により、行為者は、行為理由を自分ならざるところに置く<sup>39</sup>。反心理主義者は、自分たちの立場が責任転嫁と呼ばれるなんて心外だろうが、そう(責任転嫁、あるいはデイヴィッドソンとは違った意味で因果説と)考えられる根拠がある。

こんな場面を思い浮かべてほしい。授業中しゃべっている生徒に「なにやってんだ!」と先生がどなりつける。すると生徒は何食わぬ顔で「黒板の字が見えにくいので隣の人に聞いていたんですよ……」と答える。要するに言い訳(excuse)である。筆者(金子)は、責任転嫁の代表として言い訳を取り上げたが<sup>40</sup>、(6)のケースは、これに近い((5)は(8)と同じく反射と言えるけれども、(6)の叩くことは反射でない。だが同じ位、授業中のおしゃべりは反射でない)。

たとえ正しい理由が差し出されても、納得の行かない場合がある。たとえば講義に学生が遅れて来た。先生が注意する。それに学生は「電車がストップしていたんですよ。仕方がないですよね?」と、平然とした顔で切り返す。

叩くという、ともすれば暴力的な(あるいは神経質な相手なら嫌がられる、あるいはセクハラなどに注意深い女性にも嫌がられる)行為について、(6)のケースは、果して納得の行く答え(行為理由)を与えているだろうか。仮に「彼」が、たとえ友人であろうと、叩かれたことを嫌だと思っていたなら、「背中に虫が止まっていたんだよ」という答えは、なにか腑に落ちないものがある<sup>41</sup>。まるで叱った生徒に、あるいは注意した学生に、言い訳をされたような納得の行かなさである。

正しい理由として外的事実と言及することは、まるで行為者の本心から動

機を乖離させるようだ。それは正しいがゆえに「非常につまらない」<sup>42</sup>。言い訳を平然とする学生の顔のような、つまらなさである。そうではなくて、ケース(6)だったら、「いや、君が虫に刺されたりしたら大変だとおもってね……」<sup>43</sup>とか、こちら辺の答えがほしいのである。開き直った自己正当化は要らない。

反心理主義者が、行為理由(規範理由)と考えているものは、アンスコムに言わせると心的原因(mental cause)に近い。アンスコムの論述の不明確さも災いして規範理由と心的原因を並列するのは誤解を招くかもしれないが<sup>44</sup>、しかし、有名なポンプ操作の場面<sup>45</sup>で求められるのは、「あそこの家の住人を殺そうとしているのさ」という心情告白の答えである。「あそこの家の住人が戦争を計画しているからさ」という事態(あるいは命題など)に訴える答えではない。もしそれ(事態に訴えた答え)をしたら「イツラ(あそこの家の住人達)が悪い」という責任転嫁が伴うことになる。この意味で、反心理主義者の考える行為理由は、原因<sup>46</sup>なのである。

### § 11 デイヴィッドソンの議論は本当に因果説だったか

反心理主義者は、行為理由を原因とみなしている。そんな風に言うと、彼らはデイヴィッドソンを槍玉にあげ、自分たちは因果説でないと主張するだろう<sup>47</sup>。しかし、デイヴィッドソンが本当に因果説を主張していたのかが、そもそも疑わしい。前節(§10)で提起された原因概念との違いをはっきりさせるため、ここで改めて、デイヴィッドソンの因果説を再検討しておきたい。

よく知られた通り、デイヴィッドソンが因果説を基礎づけたのは以下の論法によってだった<sup>48</sup>。

- (9) ① 行為理由には複数のものがあり得る。たとえば「なぜ違法駐輪したのか？」と問われたとき、「遅刻しそうで仕方なかった」と答えることもできるし、「きっと見つからないと思ったので確信犯でやっていった」と(正直に)も答えられる。
- ② ①の複数の理由の中から本音として、本当の理由がピックアップされる。
- ③ ②でピックアップされた本当の理由は、行為の原因とみなされる。

ここで問いたいのは、②から③への飛躍である。なぜ、本当の理由が、原因でなければならないのか。



普通この脈絡で原因概念が使われる場合、今だったら脳科学という神経細胞の興奮<sup>49</sup>、昔だったら観念連合<sup>50</sup>が考えられるはずだ。しかし、デイヴィドソンは心的出来事(9)でいう行為理由に、法則性をもつ神経細胞の興奮との、その都度その都度一回切りの同一性<sup>51</sup>を想定することで、それ(心的出来事であり行為理由)に原因性を認めてしまった。いわゆる非法則的一元論(anomalous monism)である<sup>52</sup>。これをウルトラCと感嘆するべきか。それとも、原因概念の未規定さを利用したイカサマだというべきか。後者、というのがここでの見解である。

原因とは、なによりもまず、制御不可能さ(uncontrollability)<sup>53</sup>を意味していなければならない。つまり、Aという出来事が起こったならば、「私」にはどうしようもない仕方で、Bという出来事が起こる。そして、これがポイントなのだが、この制御不可能さを認識するには本来、法則(一般化)は必要でなく<sup>54</sup>、単称因果(singular causation)<sup>55</sup>をいえば十分である。単称因果とは、たとえば、太郎がパンと手を叩いたら、次郎がビクッとしたり、というような個別的出来事間で、直感的に捉えられる、一回性の因果関係のことだ。単称因果のレベルにまで落したとき、原因概念の本質は、やはり「私」ではどうにもならない、つまり制御不可能な、世界の運行のありさまを言っているところにある。それは「私」抜きにして語り得るもの、という意味での客観性(objectivity)に他ならない。

太郎がパンと手を叩いたら、次郎がビクッとしたり。これは「私」がどう思おうとも、抗いがたい仕方で成立する、「私」抜きの、客観的世界の運行である。神経細胞の興奮はもちろん、観念連合ということが考えられるのも、そういった視点においてである。筆者(金子)自身は科学的説明をたどる中、因果関係についてこのような洞察に至っている<sup>56</sup>。

「私」の制御できない外部的な客観性に、因果関係、原因性の本質がある。こう考えたとき、デイヴィドソンのいう「本当の理由」は全然、原因ではない。それは、「私」の心に抱かれたものであり、また「私」によって、かつ「私」によってのみ(その働きが)制御されたものだ。デイヴィドソンは、なぜ原因性が法則性と一体化するのか、その科学哲学的な要点を見逃していた。そのため法則性を引きはがしたとき、単称因果がなんであるかを捉え損ねたのである。デイヴィドソンは、あたかも単称因果が、クルード(crude)な、つまり粗野で未定義の概念だと勘違いし、それを主観的な行為理由に同一視してしまった。こうして生まれたのが、彼の因果説(§3)なのであるが、それは因果(原因性)についての洞察を欠いた、偽りの因果説だと言わざるを得ない。

## § 12 反心理主義はアンスコムのもチーフから外れてしまっている

だから反心理主義者がデイヴィドソンを批判して、自分たちは因果論者ではない、と言ったとしても外的外れなのである。原因概念は、デイヴィドソンのいう本当の理由(9)ではなく、むしろ、アンスコムという心的原因(§10)の方が的確に捉えている。そしてそのために、反心理主義は因果説なのである。実際、反心理主義者のあげる対象(object)は、法廷弁論などでおもいきり「原因」と呼ばれるだろう<sup>57</sup>。

こう考えたとき、反心理主義者にとって悩ましいのは、心的原因とみなされ得る彼らの行為理由は、もはやアンスコムというそれ(行為理由)から大きく外れてしまっている、ということである。最後にそれを確認しておきたい。

## § 13 反心理主義者は因果説でも構わないと開き直れるか

たとえば、こんな会話を考えてほしい。

(10) A: なぜブルートゥスはカエサルを殺したのか?

B: カエサルは元老院を無視し独裁者になる勢いをみせたからだ。

(佐藤ほか2007, p.44)

反心理主義者は、こういった行為理由の提示にひどく当てはまる。「～と思想」という心理表現を排除するのが彼らの立場なのであるが(§6)、それは歴史的因果(causation in history)を語る際、ひどくしっくり来るのだ。実際、鈴木がよりどころとしているドレイ(William Herbert Dray 1921-2009)は、分析系の歴史哲学者として名を馳せた人物である<sup>58</sup>。

歴史的因果を言うとき、カエサルが元老院を無視し独裁者になる勢いをみせた「とブルートゥスが思想」という言い回しは余計である。これは、歴史の説明における出来事の因果連関<sup>59</sup>、言い換えれば客観的連関の必要性から来る当然の結果である。これは心的原因について述べた責任転嫁(§9)とは、また少し違う話である<sup>60</sup>。ではそこからなにが見てとれるのか。歴史の叙述において行為理由が原因にすり替えられるとき起こっていることはなにか。

反心理主義は先に(§10で)因果説の汚名を着せられたが、そのとき開き直ってこう言うこともできた。「因果説と呼びたければ呼ばばいい、(10)のようなやり方で行為理由を提供することの自然さ、翻って(2)(5)や(3)

(6)の仕方で行為理由を提供することの自然さは、否定できないはずだ。つまり「人間事象に原因概念を広げてもよいのなら、自分たちの立場を因果説と呼びたいければ呼んでもいい。それによる行為理由提供の自然さは変わらないから問題ない」というわけだ。しかし、話はそう簡単には進まないだろう。やはり、(10)にはなにかが欠けているのだ。もう一度(10)を見てみよう。一見自然に見えるそこには、なにかが欠けている。言うなれば、行為者の不在である<sup>61</sup>。つまり、行為者であるブルートゥスはすでに死んでしまっている。

歴史上の人物の行為理由を探るとき、行為者の不在は揺るがぬ設定である。そしてそのために、これが重要なのだが、歴史において語られる行為理由は、生きている行為者に「なぜ……？」と問いかけるアンスコムのもチーフ (§3) を完全に喪失してしまっている。これが歴史の叙述で起こっていること、ひいては反心理主義でも起こっている問題なのである<sup>62</sup>。

#### § 14 規範理由

行為理由は行為者本人の口から語られなければならない。現代行為論にはもともと、そういうモチーフがあった (§3)。だがそれが展開されるにつけ、アンスコムのもチーフは見失われるようになった。現在盛んに論じられている規範理由でも、この問題は見受けられる。

規範理由は、鈴木が筆者(金子)の議論を一番誤解したところでもある<sup>63</sup>。筆者は規範として、クリプキ(Saul Kripke 1940-)の議論かつそれだけを考えていた<sup>64</sup>。しかし鈴木は、それを常識のレベルで考えてしまった<sup>65</sup>。常識レベルであることは、規範理由という概念の弱点のひとつにもなっている。

規範理由(normative reason)とは、客観的にみて「事実 $p$ が特定の行為 $e$ に価値を与える」という意味で、 $p$ が $e$ を正当化することである。より厳密に言えば、その正当化における $p$ のことを規範理由という<sup>66</sup>。

たとえば(3)の場面で、私<sup>67</sup>が彼を叩くという行為は、彼の背中に虫がいるという事実によって正当化される。このとき、彼の背中に虫がいるという事実は、私が彼を叩くという行為に価値を与えるから、その行為の規範理由になるのだ。行為に社会通念上「そうすべきだ」という認識を与えるのが、規範理由としての事実の役割だと言える。

こんな風に理解してもよいかも知れない。場面(3)で、私がボケっとしていて彼の背中に虫が止まっているのに気づかなかったとき、第三者が「なにやってんだ、彼の背中を叩け！」と言ったなら、それは私の行為(彼の背中を叩くこと)に規範理由が与えられたことになる。このように規範理由を論

じるときには、行為者の外部にいる第三者の視点が取られる<sup>68</sup>。しかし、なぜ第三者なのか。ここにおいて、規範理由を扱う行為論の専門家は、やはり前節で懸念したこと、つまり行為者の不在に甘んじてしまっている。

## § 15 行為理由はなんのために

歴史的因果にはじまり (§13)、規範理由 (§14) や反心理主義 (§6) に及ぶ現代行為論に広く見られるのは、行為者本人に行為理由を語らせる、というアンスコムのもちーフの喪失である<sup>69</sup>。

鈴木の場合 (2) や (3) でも確かに、行為者は居た。しかし規範理由を答えることで、行為者は、アンスコムのもちーフからの逸脱を見せていた (§10 参照)。そのため、たとえその場に居ようとも、行為者は姿を消している。第三者視点が取られてしまっているのである (§14 参照)。

なぜそうであってはならないのか。これを知ってもらうために、直感的な議論になってしまうが、こんな会話を思い浮かべてもらいたい。

- (11) A: なぜ彼は自殺してしまったんだろうか。  
B: 借金が多かつたし、おまけに会社もクビになってしまったからな。  
A: 本当にそれだけの理由だったんだろうか。  
B: さあねえ……。本人に聞いてみないことには、分からないよ。

どうして本人に聞かないと分からないのか。AもBも確かに「彼」の自殺を説明<sup>70</sup>し得る理由を提供している。

しかし、AやBが提供しているのは規範理由でしかない。第三者視点で語られた原因、事態に過ぎないのである。

本人に聞いてみないと分からないのは、列挙された規範理由 (借金、クビ) の中からどれかを選べとか、「彼」には隠された他の理由があったとか、そういうことを言っているのではない。「彼」の視点に立って、当時の心境を追体験してみなければ分からない、と言っているのである。

筆者 (金子 2017, pp.87-88) は、その内面を描写するモデルを、デイヴィッドソンの心理主義的三段論法 (§2~§3 で論じた (1)) の延長に構築している。功利主義的思考法によるものなのだが、それは、鈴木によって煩わしいものとして拒絶された。倫理 (ethics/morals) が行為論に侵入して来ることを本能的に拒絶した、いかにも専門家らしい態度と言ってよい<sup>71</sup>。

行為論の専門家は、自分たちはメタ倫理をやっていると嘯く<sup>72</sup>。倫理学で使用される概念の分析をしているのであって、倫理学そのものに立ち入る必

要はない、と線引きしているのである。しかし、そうであってはならない。行為論と倫理学は同時進行でなければならない。そしてそこにおいてこそ、行為者本人に行為理由を語らせる、というアンスコムのもチーフも活きるのである。

## § 16 まとめ

以上、鈴木の反心理主義を批判的に検討しながら、現代行為論が持つ問題を見定めて来た。

本論文の内容は各節の見出しをたどることで分かるようにしている。ポイントは、反心理主義における対象概念の危うさの指摘 (§7)、心的原因の観点からそれ（反心理主義）を因果説とみなすところ (§8~§10) だろう。

原因概念の扱い (§11) がいささか唐突だと思った人も居るかも知れない。それは、科学的論述を突き詰めていって、はじめて得られる洞察である。あるいは脳科学に代表される自然科学（心理学を含む）と、哲学はどう違うのかを真剣に、というより深刻に考え、はじめて手に入る洞察である。結局それは、客観（自然科学）と主観（哲学）の対立とも言える。

もちろん、心の哲学や、進化論を含め自然科学に哲学的議論を帰着させようとする者には、そんな洞察はまやかしかろう<sup>73</sup>。しかし、アンスコムのもチーフから読み取られるのは、それとは切り離された主観の問題なのである。ひとことで言えば、それはやはり倫理としか言いようがない。

## 注

1. 行為論の専門家とは、笠木 (2016) が描写するような論争史を共有している研究者たちのことである。
2. Anscombe 1957, sec.5; 金子2017, sec.6. 本論文の§と区別するため、引用文献中の節番号はsec.で表す。
3. 意図的ということ言えば、責任転嫁、不可抗力（制限不可能性）としての原因（デイヴィッドソンの因果説とは違う）を答えることも、アンスコム基準をパスしたことにはなるまい。しかしこれは本論文の焦点でもあるので、後回しにする (§8以降参照)。
4. 「動機は行為を説明し得る。しかしそのことは、動機が原因であるという意味で、その行為を決定することにはならない」(Anscombe 1957, sec. 12)。
5. 「行為の本当の理由は、その原因である」(Davidson 1963, p.4)。
6. Davidson 1963, p.5; 金子2017, sec. 8; 鈴木 2016a, p.2..
7. 具体的にいえば、実践的三段論法で行為理由を形作る際、アンスコムはアリストテレスを手掛かりにしていた (Anscombe 1957, sec. 42; 金子 2017, p.14)。

8. 金子 2017, p.141注5参照.
9. フォンウリクト (Georg Henrik von Wright 1916-2003)などは, consideration (what he considers...), thought, opinionといった表現を使っている (Von Wright 1972, pp.39-42).
10. 加藤の説明参照 (加藤1996, p.222).
11. 金子 2017, p.141注5.
12. Davidson 1970a, p.31; Aristoteles 300B.C. 1113a; 加藤 1996, pp.233-234; 金子 2017, p.141注5.
13. 金子 2017, sec.2.
14. この点 (心理状態を言語行為とみなすこと) についてだが, 言語化されない心的実体, かつ受動的動物的心理現象としての欲求や信念を避けようとするところに, 筆者 (金子) の狙いはあった (金子 2017, sec.44).
15. 主に功利主義的思考を表すため, それ (欲求と信念のペア理論) は, 筆者 (金子) の議論に応用されて行った (金子 2017, sec.68).
16. 但しデイヴィッドソンのいう非法則性 (anomaly) とは違う (Davidson 1970b, p.207). 筆者 (金子) の言う非法則性とは, 結局のところ因果法則からの解放, もっといってしまえば法則性というより因果性からの解放である. 詳しくは §11で論じる.
17. こういった筆者 (金子) の心理観は, 思考=行為のテーゼ, つまり「人間の思考とは, 自己との対話として特徴づけられる行為に他ならない」という見解に基づいている (金子 2017, p.46). これに対する批判にも触れておきたい. 思考=行為のテーゼに対する鈴木批判は, 以下の三点にまとめられる (鈴木 2018, p.90).

- ① 自己対話として意識されない実践的推論もある.
- ② 筆者 (金子) の議論では, 信念という心理状態を「～だと信じる」という言語行為, つまり出来事と同一視するなど, 状態と出来事の区別がついていない.
- ③ 心的なものが行為 (言語行為) だとしたら, それによって「手を上げる」などの行為を正当化するとき, 無限後退が起こるのではないか.

鈴木は①～③について筆者の議論には解答が見出せないと言っているが (鈴木 2018, p.90), そうでもない.

①の反論をするとき, 鈴木は, 筆者 (金子 2017, sec.44) が「うずうずする」と描写した原始的, 動物的な感情を念頭に置いていると思われる. しかし筆者は, はじめから犬猫といった動物と人間の差異を強調しており (金子 2017, まえがき), その行きつく先が思考=行為のテーゼである. つまり, 自己対話として意識されない「動物的な」実践的推論は, 筆者の考える人間的思考ではない.

②について、筆者は思考＝行為のテーゼを採用したときから、いわゆる内語(inner speech)に人間心理を同一視しており、このため(普通、静態の状態と考えられる)信念でも、思考の段階でははっきりと自分に言い聞かせることが必要になる。ゆえに出来事とならざるを得ない。つまり筆者の心理観において、心理「状態」というものは厳密な意味で存在しない。すべてが内語的な出来事になる。

③について、まず鈴木は無限後退がどのようにして起こるのか例示しなければならない。他方、無限後退などと言いたす人は、いまだ心身問題ないし因果関係の枠組みに囚われているように見える。問題にしているのは、そこ(因果関係)ではなく、理由関係である。

理由関係では、異種なものの中で三段論法が組まれれば、それ以上の説明を求める必要はないと思われる。そもそもなぜ三段論法は三段なのか考えたことがあるだろうか。スイッチを捻りたかった／∴スイッチを捻った、といった同語反復的な理由づけを避けるため、三段なのである。信念という媒介項を挿入することにより、問題の行為を別の理由(目的である欲求)に仕向ける。これが三段論法の機能と言える。ここさえ認めれば、さらに無限後退うんぬんする必要はないと思われる。

筆者が意志と行為の非因果性を述べた箇所に見出されるように(金子 2017, sec.47)、行為理由と行為の関係は、同心円状に描かれたふたつの円のような関係にある。行為理由と行為は並存し得る。「学校に行こう」とおもいながら「学校に行く」ことになら問題はない。「学校に行こう」という決心を一時的な出来事として一旦閉じ、それと切り離して「学校に行く」という行為を考えるから話をもつれてしまう。特に意志と行為との関係などは、どちらが先か後かといった因果的な時間推移性で考えるのではなく、理由関係というまったく別の関係で扱うべきではないか。

18. 英語の concomitant を念頭に置いている。鈴木自身の表現ではない。付随「物」という表現が気になる人のために一応、補足しておく。
19. 鈴木 2016a, pp.3f.; 鈴木 2016b, pp.14f.; 笠木 2016, pp.1f. 従って反心理主義に基づき議論する場合、いまだマイナーな立場なため、あたかもそれが確立された見解であるかのように述べるのは不適切である。

[金子は] いわゆる「作用－対象の二義性」として区別されるものを混同しているのではないと思われる箇所が散見される。(鈴木 2018, p.89)

たとえば心的状態が規範に服するものであることは広く受け入れられている。(鈴木 2018, p.90)

ともに反心理主義というマイナーな立場に基づいているにもかかわらず、あたかもすでに確立されたかのように論じられている(後者は§14で論じる規範理



由が念頭に置かれている)。こういった閉鎖的なやり方は控えるべきだろう。鈴木 の 議 論 に は、 そ う い っ た 箇 所 が 他 に も 見 受 け ら れ る。

二つの意志同士の間関係が因果的であるということはむしろ行為論において標準的である。(鈴木 2018, p.89)

理由と身体動作の間に因果関係を想定することにさほど困難はない。心の哲学の領域では心身因果を理解するための理論的選択肢が複数用意されている。(鈴木 2016b, pp.14-15)

ともに典拠が欠如している。話せば長くなるのだったら、議論を引っ込めるか、ほかの論述を削除すべきしてスペースを作るべきである。

20. 鈴木 2016a, p.11 ; 鈴木 2016b, p.11, pp.14-15.
21. 鈴木 2016a, p.9.
22. 鈴木 2016a, p.3 ; 鈴木 2016b, p.15.
23. 鈴木 2016a, p.3.
24. 鈴木 2016b, p.15, p.17.
25. 筆者(金子)は早いうちから、対象を想定するような実在論あるいは二元論的な構図で、心理状態(筆者の考えでは言語行為)を理解することから手を引いている。一回目はオースティンについて論じたところ(金子 2017, pp.33f.), 二回目はザングヴィルのところ(金子 2017, p.66)である。
26. たとえば鈴木はこんな風に論じる。

心的態度の対象がより詳しく何であるかに関しては種々異論があるだろうが、ここではそれを命題とする見解と事態とする見解の二つを取り上げよう。命題は真であったり偽であったりするものであるのに対し、事態は成立したり不成立であったりするものであり、成立した事態(事実)は対応する命題を真にするもの(truth-maker)であると一般に考えられる。(鈴木 2016a, p.3)

それなりに言語哲学、記号論理学に習熟していれば、これがいかに危なげな論述か、すぐに分かるだろう。そしてこの危なげな文言を、自己批判的に追究したなら、反心理主義者のいう対象概念自体が崩れ去ってしまうかも知れない。

確かに、トゥルースメーカーなどという用語を持ち出してきていることから分かるように、鈴木は現在流行の分析的形而上学(秋葉 2014 ; 倉田 2016)を念頭に置いていると擁護することもできる。しかし分析的形而上学は、行為論の求める感情や価値についての表現を充足する理論を提供できるだろうか。

他方、トゥルースメーカーという発想には、やはりタルスキの意味論との連関が切り離せない(Raatikainen 2007, p.115; 秋葉2014, p.368注3)。だが筆者



(金子) の考えでは、タルスキの意味論は、意味論というより論理学の一流派である。そしてその実態はシミュレーションにすぎない。つまりそこから実在世界について学ぶことはなにもない(金子 2019, p.11, p.62, p.108)。

27. 行為理由を目的とすることは、アンスコム「なぜ……？」という問いの形式に対する反論として、実は早々に問題にされていた。つまり「なぜ……？」ではなく「なんのために……？」と問うことで、心的原因ではない行為理由が答えとして得られるというものなのだが(黒積 1996, p.14, p.21)、筆者(金子)はその問いの形式では欲求(～したい)、信念(～とおもう)などの心理表現が得られないからダメだと言いたい(金子 2017, p.145注1)。

逆に「なんのために……？」に問いの形式が固定されるなら、それは反心理主義者にとって都合がよいかも知れない。だが行為理由を問う場面は、すべてその形式に納まるだろうか。納まらないだろう。筆者(金子)の考えでは「なんのために……？」という問いは功利主義的価値観を押しつけている。義務感に従い行為するカント主義者には、煩わしい問いと受け取られて終りなのである(金子 2017, sec.78)。

28. 命題的態度と言ったから、即座に心理主義にはならないことにも注意しなければならない(つまり鈴木が思うほど話は簡単に進まないということだ)。命題的態度とは、もともとラッセル(Bertrand Russell 1872-1970)が、信念について、悪名高い接着理論を擁護するために導入したのが始まりである(Russell 1912, chap. xii; Russell 1918, p.59)。ラッセルは信念が、対象(オセロやキャッシュといった個体、愛するという普遍)を接着していると考えたかった。そこで信念は心的なものであるという固定観念を排除するために、命題的態度と呼んだのである(ibid.)。だから命題的態度は、もともと心理的というより、論理的なものなのである。

他方、筆者(金子)はオースティンの言語行為論を採用したときすでに、命題的態度を $\rightarrow B(p)$  などとする論理分析(Searle 1975, p.354)から手を引いていた(金子 2017, sec.2, sec.14, sec.39)。言語行為が丸ごと規範に従うのであって、それを命題と心的態度に分ける必要はない。

こう考えると(つまりラッセルや言語行為から考えると)、「作用—対象の二義性」に訴えた鈴木による筆者への批判も(前注19)、それほど効果がないように思えてくる。命題的態度において、そもそも作用(思うといった心的要素)と対象(命題など)など区別できるのか、というところに疑問が及ぶからである(この点は後の注31でも触れる)。

29. 飯田の説明がまとまっている(飯田 1995, p.45)。鈴木議論では「知っている」に触れたところが近い(鈴木 2016a, p.5)。
30. 本論文筆者(私)、鈴木など(彼)と混同しないように、以後、抽象的に用いられた表現として「私」、「彼」といった鍵括弧に入れた人称代名詞を使わせてもらう。但し、(2)と(3)、そして(5)～(8)、§14は例外とする。
31. たとえ「～と思った」を不自然だからと言って外したとしても、心理主義者

- には、それは省略に過ぎない、と反論する余地が残されている(金子 2017, sec. 38). 鈴木 (2016a, p.9) は、この反論に予防線を引いているけれども、前注28で論じたことを考慮に入れるなら、そう簡単には行かないと思われる。但し本論文では、これ以上追究しないでおく。
32. 筆者(金子)の議論は実践的三段論法の形式に沿って進んで行く(金子 2017, sec. 2). §5で触れた通りである。
  33. 金子 2017, p.50; Anscombe 1957, sec.11. 本文で「だからどうした」と言われたが、これはアンスコム「非常につまらない」という言葉に対応していることに注意してもらいたい。つまり「だからどうした」という文言は、アンスコムの見解を代弁している。
  34. 三段論法ではなく、二段になっている時点で、すでに似ている(区別をつけにくい)。また、ここで推論というのは、行為理由(あるいは原因)と、行為との論理的関係のことである(形式的に見て、結論が行為になるから「実践的」。それ以上でも以下でもない)。§4~§5ならびに、金子 2017, sec. 2, passim参照。推論概念については、金子 2019, sec. 55も参照。三段論法(syllogism)の形式から外れたとき、(実践的)推論(inference, reasoning)という言い方をするのは、ごく自然である。
  35. 行為論の専門家は、規範理由と動機理由(説明理由)を分けるのだが(鴻 2016, pp.28-29; 鈴木 2016b, p.13, p.23注12)、ここでは規範理由と考えればよい。規範理由とは、行為者本人を差し置いて(つまりペンキをフンと間違えて飛び跳ねてしまうような行為者の内面は無視して)、第三者視点で、行為に結びつけられた理由のことである。それは客観的に見て正当な事態(あるいは態度を外した命題)と考えられる。後の§14参照。客観的事態や命題については、先の§7も参照してもらいたい。
  36. 後に述べられる通り、心的原因 (§10)、歴史的ないし法的な原因の類である (§12~§13)。
  37. 反射(reflex)の特徴は、大脳を経由しないこと、そのために思考が介入しないことである(川島ほか 2006, p.185; 金子 2017, p.5 (-14))。この反射の視点で考えると、ケース(5)は、そもそも一フンをペンキと間違えたとか想定する以前に(鈴木 2016b, p.14)一意図的行為になってないとも言える。つまり「なぜ……？」という問いに対し、アンスコム「基準をパスする」という意味で (§3)、答えが与えられていない。後の注62も参照。ちなみに、アンスコム自身は、反射について神経生理学的な洞察をしていない。非自発的(involyuntary)という哲学用語に甘んじてしまっている(Anscombe 1957, sec. 7)。
  38. 価値の転嫁説(笠木 2016, p.2)は念頭に置かれていない。
  39. 規範理由の外在主義(鴻 2016, pp.29-31)のようなことが考えられているのではない。本文の議論から分かってもらえると思う。
  40. 金子 2017, p.50. 鈴木は反心理主義において、弁解も行為理由に認められると言うが(鈴木 2016a, p.8)、危険な方向性である。

41. 「もっと別のやり方があったら、教えてくれれば自分で追い払ったのに……」という「彼」の考えそうなことは、規範概念そのものにかかわっている。この点については§14で触れるに留める。
42. §8末尾で引用したアンスコムの言葉である。正当化や動機力的力の対立ではなく（笠木 2016, p.1; 鴻 2016, p.27）、正当化そのもののあり方を批判的に論じている。
43. 筆者の考えでは、ベネボランス（利他心）の快追求という功利主義的な欲求になる（金子 2017, p.87）。欲求という内面の告白だから、「虫に刺されそうになった」という客観的事態（あるいは態度を外した命題）と混同してはならない。
44. Anscombe 1957, sec. 10-11. アンスコムの論述の不明確さには「いかようにも反論できる」という点も含まれる。この問題は結局、アンスコムによる意図的行為の基準 (§3) が絶対でも万能でもない、というところに行き着く。注37, 注62 参照。
45. Anscombe 1953, sec. 23; 金子 2017, sec. 7. §3で一度触れている。
46. 後に述べる通り、原因と言っても歴史的因果や法的因果の類である (§12～§13)。今し方 (§10) で見た「あの家の住人が戦争を計画しているからさ」という答えと、ブルートゥスのケース (10) との類似性に注目してもらいたい。
47. 鈴木 (2016b, pp.8f.) 自身がやっている通りである。議論の布陣が分りかなくなってきたから、この辺で表にまとめておきたい (§2もふり返ってほしい)。

	心理主義	反心理主義
因果説	デイヴィッドソン ↓	
反因果説	金子 アンスコム	鈴木

→

まず表中「向かって右側の縦縞上向き矢印」を見てもらいたい。これは今し方 (§10) の議論を反映している。鈴木は反心理主義者だが、自分の立場を反因果説と認識している（鈴木 2016b, pp.13f.）。だが（今し方の議論により）因果説への移行が勧められる。但し心的因果、歴史的因果、法的因果といった意味においてである (§12～§13)。

次に上掲表中「下側黒塗りの横向き矢印」を見てもらいたい。鈴木 (2018, p.89) はアンスコムが反心理主義者であるかのように論じているが（つまり、その矢印に沿った移動を勧めているが）、これは拒絶される（だから矢印にバツがついている）。鈴木の本拠は、アンスコムが実践的三段論法を命題的態度（心理主義）ではなく命題（反心理主義）によって構成されるべきだ、と説いたところにある（Anscombe 1974, pp.114f.）。しかしアンスコムの議論が、デイヴィッドソン (§4～§5) や、（彼女が直接批判の対象とした）フォンウリクト (Von Wright

1972) を乗り越えているとは思えない。つまり、アンスコムは自分で導入した実践的三段論法の本質を見誤っていたのではないかと考えられるのである(これは論理的技術的な問題も含んでいる)。

最後に上掲表中「向かって左側横綫下向き矢印」を見てもらいたい。デイヴィッドソンは自他共に認める因果主義者 (causal theorist of action) だけれども、それが覆される。これから本文で論じられる通りである (§11)。筆者 (金子 2017, sec.34) の議論も参照。

48. Davidson 1963, p.9; 金子 2017, p.5, p.50; 信原 1999, pp.34f.; 鈴木 2016b, pp.16-17.
49. 筆者は、この点について、事細かに書いた経験がある (金子 2017, sec. 3-sec. 4)。
50. カントやヒュームの時代、考えられていたのが、この意味での原因概念である。つまり、表象 (Vorstellung/perception) がそのまま原因の効力 (原因性) を持つと考えられる。これは脳科学に代表される神経生理学の発展が1950年以降だったことをふり返れば当然である。筆者による科学年表も参照 (Kaneko 2016)。
51. 信原が、利他的トークン (的) 同一性と呼んだものである (信原 1999, pp.18f.)。
52. Davidson 1970b, pp.213-214; Kaneko 2011, sec. 5.
53. §9~§10の文脈で言えば、責任転嫁をするときの「仕方がないですね」という言い回しが制御不可能性を示唆する。自然科学における原因の制御不可能性と、歴史的ないし法的因果における原因の制御不可能性とに若干の差異はあるが、本質は同じである。若干の差異とは、後者 (歴史的ないし法的因果) では因果関係のみならず、それに対する信念 (つまり因果関係に対する信念) がクローズアップされるため、客観性のレベルが一段落とされる、ということである。これは歴史的ないし法的因果では原因が、自然科学が扱うような非人為的出来事ではなく、「アイツ (虫なども含む) のせいだ」と言いたくなる (擬人化を含む) 行為だからである (特に例 (6) は「虫が背中に止まったからだよ」と言い換えられる。例 (5) は、注37でも述べた通り、自然科学的な扱いの余地が残されているので、擬人的な言い換えの必要はないかも知れない)。詳しくは別の機会に論じることにしたい。
54. なぜ、この類の議論で必ず一般化や法則化が原因概念とセットになるのか。これにはヘンペル=オッペンハイムスキーマの影響があったことは疑いようがない (Hempel & Oppenheim 1948, p.138)。デイヴィッドソンは the principle of the nomological character of causality という名前で、この見方を無批判に受け入れている (Davidson 1970b, p.208)。後の注59も参照。
55. 筆者の説明も参照 (Kaneko 2012, sec.1)。
56. 金子 2017, sec. 4。これに比べると鈴木「理由の因果説」と「理由説明の因果説」の区別は説得力がない (鈴木 2016b, p.6)。
57. いわゆる法的因果 (causation in law) である。ここではハート&オノレが人間

相互間の交渉 (interpersonal transaction) としての強調したものが念頭におかれている (Hart & Honoré 1985, p.2, pp.22-23).

58. 鈴木 2016b, p.7, p.13; Danto 1965, pp.213-215.
59. ダントーは歴史の説明が因果的であることを認めている (Danto 1965, p.2, p.210). 分析系歴史哲学は、科学哲学の流れで、自然科学の因果と歴史的因果の違いを明らかにしようとするのであるが、その際、手掛かりにされるのが、ヘンペル=オッペンハイムスキーマ  $\forall x (Fx \rightarrow Gx)$ ,  $Fc / \therefore Gc$  である (前注54参照). 果して歴史的因果を認識するのに、そのスキーマに現れる一般法則  $\forall x (Fx \rightarrow Gx)$  が必要か否か、と問われる。
- 法的因果についてだったが、筆者(金子)はこの問いに対し、ヘンペル=オッペンハイムスキーマには納まらないものの、確率的な、というより確証的な一般化が必要であると答える (Kaneko 2012, sec.5 (6)). 歴史的因果についてのダントーの答えも、これとほとんど同じである (Danto 1965, pp.212-213). 前注53は、この議論を念頭に置いている。
60. しかしブルトウス自身の口から(10)のBが語られたなら、そう(責任転嫁)ともなり得よう。ブルトウスではなく歴史家が語るから、そう(責任転嫁)ではない、と言える。
61. 鈴木(2016b, p.21)が言っている「行為者の不在」とは違うことが、本文の議論から分かってもらえると思う。
62. ただ、生きている行為者に「なぜ……？」と問いかけるのではなく、アンスコムの基準をパスしている (§3)、ということが重要である。反心理主義の例でも、(2) (5), (3) (6) のケースでは、確かに、生きている行為者に「なぜ……？」と問いかけている。しかし、それらはアンスコムの基準をパスする答えになっていない。なぜパスしていないと言えるのが、責任転嫁と心的原因 (§9~§10) を経て、歴史的ないし法的な原因に帰着させられた (§12~§13)。次節では第三者視点という言い方もされている (§14)。
63. 前注19の鈴木発言「たとえば心理状態が……」参照。鈴木は筆者(金子)の議論をまとめるところで、筆者がクリプキの規範概念を取り上げたことに気づいていたにもかかわらず(鈴木 2018, p.87)、規範を、規範理由で言われるそれに同一視してしまった。
64. 金子2017, 第Ⅱ部第一章。
65. 規範理由を論じる行為論の専門家には共通して、この嫌いがある(鴻 2016, pp.28-29)。
66. 鈴木 2016a, pp.7-8.
67. 見た目が悪くなってしまうので、注30に反し、ここでは「私」、「彼」といった表記は用いないことにする。後の§15も同様とする。
68. 鴻が「べし」と言っているのがそれである(鴻 2016, pp.28-29)。
69. アンスコムの基準をパスしていなければならない、ということに注意してもらいたい(注62参照)。規範理由では、たとえ行為者がそこに居たとしても、第

三者的な視点が取られるため（アンスコムのもチーフに従った答え手としての）行為者は不在だと言うこともできる。

70. 説明理由（動機理由）、正当化理由（規範理由）の区別（鴻 2016, pp.28-29; 鈴木 2016b, p.13, p.23注12）すら効かない、という次元の話だということを理解してもらいたい。
71. 筆者（金子 2017, まえがき）が倫理を主題にすると断ったにもかかわらず、鈴木がそれをまったく考慮に入れなかったのは象徴的なことである。鈴木自身はこんな風にコメントしている。「では本書副題にもある動機説で正確に何が意味されているのか、それは最後まで評者の理解できない点であった」（鈴木 2018, p.88）。「もし『心の哲学のような現代哲学』とは違った話』なのだとしたら、どう違うのか説明が求められよう」（鈴木 2018, p.89）。「実践的三段論法を古典的な哲学者たちの思想の中に読み取ることで、どのような新しい論点が得られるのだろうか。本書の後半を読んで、評者はその点に関する恩恵を被ることはできなかった」（鈴木 2018, p.90）。
72. 笠木 2016, p.1; 鴻 2016 p.27.
73. 筆者（金子 2017, pp.1-10）は科学的客観性あるいは因果性から引き離すことで、行為理由を主観の領域に根づかせようとしていた。それを鈴木は「心の哲学における物の一元論からの強力な議論をただ無視するということはできないだろう」と評している（鈴木 2018, p.89）。しかし、筆者は心の哲学を無視していない。§11で扱ったデイヴィドソンの非法則的一元論もそうだが、チャーチランド（金子 2017, p.145注55）、ルイス（金子 2017, p.157注6）などをたどり、その楽観主義に違和感を覚えているのである。

楽観主義とは、つまり、心の哲学者は結局のところ、細部を現場の脳科学者に丸投げしている、ということである。たとえば鈴木（2018, p.88 (1)）は筆者の脳科学批判を再批判するのだが、それは鈴木ではなく、脳科学者がやってはじめて説得力を持つ。（心の哲学が代表的であるように）哲学者が原因概念片手に通りすがりに批判したところで、細部を知らない者の観念的な批判で終わってしまう。問題は、脳科学そのものを知っているかどうか、ということにある。そのためには科学そのものを学ぶ必要がある。

## 参考文献

- Anscombe, G.E.M. (1957). *Intention*. Harvard U.P.
- . (1974). *Practical Inference*. [Anscombe (2006) 所収。ページづけもそれに従う.]
- . (2006). *Human Life, Action and Ethics: Essays by G.E.M. Anscombe*, ed. by M. Geach & L. Gormally. Imprint Academic.
- Aristoteles. (300B.C.). *Ethica Nicomachea* with an English translation by H. Rackman. Harvard U.P. [ページづけはベルリンアカデミー版による.]



- Danto, A.C. (1965). *Analytic Philosophy of History*. Cambridge U.P.
- Davidson, D. (1963). Actions, Reasons, and Causes. [Davidson (2001) 所収. ページづけもそれに従う.]
- . (1970a). How is Weakness of the Will Possible? [Davidson (2001) 所収. ページづけもそれに従う.]
- . (1970b). Mental Events. [Davidson (2001) 所収. ページづけもそれに従う.]
- . (2001). *Essays on Actions and Events*. Oxford U.P.
- Hart, H.L.A. & Honoré, T. (1985). *Causation in the Law*, 2<sup>nd</sup> ed. Oxford Clarendon Press.
- Hempel, C.G. & Oppenheim, P. (1948). Studies in the Logic of Explanation. *Philosophy of Science*, Vol. 15, No. 2.
- Kaneko, Y. (2011). The Normativity of the Mental: Zangwill and a Conservative Standpoint of Philosophy. *International Journal of Arts and Sciences*, Vol.4, No.17.
- . (2012). The Confirmation of Singular Causal Statements by Carnap's Inductive Logic. *Logica Year Book 2011*. College Publication.
- . (2016). The History of Biology and its Importance for Gender Studies. *Géneros*, Vol.5, No.2. Hipatia Press.
- Raatikainen, P. (2007). Truth, Correspondence, Models and Tarski. *Approaching Truth*. College Press.
- Russel, B. (1912). *The Problems of Philosophy*. Oxford U.P.
- . (1918). *The Philosophy of Logical Atomism*. Routledge.
- Searle, J. (1975). A Taxonomy of Illocutionary Acts. *Language, Mind and Knowledge*, ed. by K. Gunderson. Minnesota U.P.
- Von Wright, G. (1972). On So-Called Practical Inference. *Acta Sociologica*, Vol.15, No.1.
- 秋葉剛史 (2014). 『真理から存在へ：＜真にするもの＞の形而上学』, 春秋社.
- 飯田 隆 (1995). 『言語哲学大全Ⅲ』, 勁草書房.
- 笠木雅史 (2016). 「現代行為論の展開」, 『科学哲学』第49巻2号. 日本科学哲学学会.
- 加藤信朗 (1996). 『ギリシア哲学史』, 東京大学出版会.
- 金子裕介 (2017). 『新版 心の論理—現代哲学による動機説の展開』, 晃洋書房.
- (2019). 『論理と分析：文系のための記号論理入門』, 晃洋書房.
- 川島誠一郎ほか (2006). 『生物I』改訂版, 数研出版.
- 倉田 剛 (2016). 「秋葉剛史著『真理から存在へ：＜真にするもの＞の形而上学』」, 『科学哲学』第49巻1号.
- 黒積俊夫 (1996). 「「何故？」と「何のために？」—アンスコム「実践知」論の検討」, 名古屋大学文学部研究紀要『哲学』第42号.
- 佐藤次高 (2007). 『詳説世界史』改訂版, 山川出版社.
- 鈴木雄大 (2016a). 「理由の反心理主義に基づいて行為の反因果説を擁護する」, 『科学哲学』第49巻1号. 日本科学哲学学会.

- (2016b). 「行為の反因果説の復興」, 『科学哲学』第49巻2号. 日本科学哲学学会.
- (2018). 「金子裕介著『新版 心の論理—現代哲学による動機説の展開』」, 『科学哲学』第51巻2号. 日本科学哲学学会.
- 信原幸弘 (1999). 『心の現代哲学』, 勁草書房.
- 鴻 浩介 (2016). 「理由の内主義と外在主義」, 『科学哲学』第49巻2号. 日本科学哲学学会.

(明治大学)